

平成 29 年度第 2 回大磯町介護保険運営協議会 議事概要

1 開会

2 会長挨拶

3 議題

(1) 大磯町介護保険事業について

① 第七期大磯町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）について

事務局説明 資料 1 に基づき説明

議長 ただいまの事務局の説明にご質問のある方は、いらっしゃいますか。

質疑なし

② 条例の改正等について

事務局説明 資料 2 に基づき説明

議長 ただいまの事務局の説明にご質問のある方は、いらっしゃいますか。

委員 保険料の基準額は全国統一の額で決まっているのですか。

事務局 保険料は市町村ごとに認定者数や介護給付費の見込みを推計し、算定を行うことになっており、基準額も市町村により異なります。

委員 保険料の段階はどこの市町村も細かく細分化しているのですか。

事務局 保険料は原則として所得の状況に応じて、9 段階設定が基本となっていますが、市町村の判断により、低所得の方を少なく、高所得の方を多くなるように保険料を設定する多段階化を行っているところが多いです。

委員 どの市町村も基準額から加算を行っていく方法を取っているのですか。

事務局 低所得の方に配慮を行うため、第 1 段階の方については 2 人で基準額 1 人分、第 12 段階の方は 1 人で基準額 2 人分になるように設定をしています。そのため、基準額以上の方については加算される設定となっています。

③ 介護保険事業状況（平成 28 年 12 月、平成 29 年 12 月）について

事務局説明 資料 3 に基づき説明

議長 ただいまの事務局の説明にご質問のある方は、いらっしゃいますか。

質疑なし

④ 平成 29 年度介護保険事業の実施状況及び平成 30 年度介護保険事業の実施
予定（案）について

事務局説明 資料 4 に基づき説明

議長 ただいまの事務局の説明にご質問のある方は、いらっしゃいますか。

委員 一般介護予防事業の⑬歯科衛生士訪問は要介護認定を持たれている方が対象ですか。

事務局 介護認定を持たれていない方が対象の介護予防事業となります。

委員 口腔機能の低下が認められる方が対象となっていますが、チェック表等を作成し、対象者の抽出を行うのですか。

事務局 対象者の抽出方法につきましては、来年度からの事業実施に向けて、関係部署と調整を行っていく予定となっております。

委員 介護認定の有効期間の上限の延長について、どのような状態の方が対象になるのですか。

事務局 介護認定審査会において、前回の判定時と状態の大きな変化がなく、今後も大きな変化が見込まれない状態であると判断された方が対象となります。

委員 ごみ出し支援については、事業が変更になるとのことですが、申請の窓口等も変更になるのですか。

事務局 介護保険事業特別会計から一般会計に事業の予算が変更になります。
事業の内容や担当窓口についての変更はありません。

⑤ 平成 30 年度介護保険事業特別会計予算（案）について

事務局説明 当日資料 1 に基づき説明

議長 ただいまの事務局の説明にご質問のある方は、いらっしゃいますか。

委員 給付費が前年度より減少していますが、どのような理由がありますか。

事務局 前年度予算については、3年前に作成した第六期計画を基本として作成しており、第七期計画を作成するに当たり、平成30年度から平成32年度の給付費の推計を行った結果、給付費が精査され、減少が生じております。また、介護予防サービス費の訪問介護サービス相当分と通所介護サービス相当分が地域支援事業に移行したことによる減も含まれております。

委員 歳出の総務費が増加していますが、どのような理由がありますか。

事務局 大きな要因として、総務管理費の人件費の増によるものです。現在、介護保険に係る担当職員が8名となっておりますが、新しい認知症総合支援事業の実施や介護認定者が増加しているため、平成30年度から9名に職員が1名増となる予定です。

委員 歳入の県支出金が減少していますが、どのような理由がありますか。

事務局 地域支援事業の包括的支援事業・任意事業に係る費用の県の負担割合が変更になってことが大きな要因です。

委員 歳出の地域支援事業費が増加していますが、給付費からの移行以外に要因はありますか。

事務局 給付費からの移行以外には、認知症総合支援事業の実施に係る費用や在宅医療介護連携相談センター（仮称）に係る費用が増となっております。

委員 自立支援・重度化防止に向けた取組について、実績評価によっては、国交付金等の財政的インセンティブが付与されるとのことですが、平成30年度の予算には、盛り込まれていますか。

事務局 第七期計画において、自立支援・重度化防止に向けた取組について、実績評価ができるように数値目標を定めましたが、実際に国からいつ

の時点から実施するか詳細が示されていないため、平成 30 年度の予算では、まだ盛り込んでおりません。

(2) 地域包括支援センターの運営について

① 平成 30 度大磯町地域包括支援センター事業計画（案）

② 平成 30 年度大磯町地域包括支援センター予算(案)

事務局説明 資料 5、当日資料 2 に基づき説明

議長 ただいまの事務局の説明にご質問のある方は、いらっしゃいますか。

委員 老人クラブ連合会で研修会を開催しているので、その際に介護予防等の説明をしていただくことは可能ですか。

事務局 説明させていただくことは可能です。

委員 歳入の居宅介護支援介護料収入は、介護予防支援事業所としての収入ですか。

事務局 介護予防支援事業所としての収入です。

委員 事業計画の部分で我がことの周知、啓発をするだけではなく、地域包括支援センターも事業を行っているということを本文に掲載した方が良いと思います。

事務局 周知、啓発するだけではなく、地域包括支援センターも担い手として、行っていかなければならないと考えておりますので、本文の記載方法については検討させていただきます。

委員 生活支援コーディネーターの事業もやられていると思うが、どの部分に計上されていますか。

事務局 生活支援コーディネーターについては、地域包括支援センターではなく、大磯町社会福祉協議会が委託された事業になりますので、地域包括支援センターの予算では該当がありません。

(3) 地域密着型サービスについて

① 地域密着型サービスの利用状況（平成 29 年 12 月）

事務局説明 資料 6 に基づき説明

議長 ただいまの事務局の説明にご質問のある方は、いらっしゃいますか。

委員 りんどうケアヴィレッジの実人数、延利用数は月単位ですか。

事務局 1 か月の実人数、延利用数になります。

② 条例の改正について

事務局説明 資料 7 に基づき説明

議長 ただいまの事務局の説明にご質問のある方は、いらっしゃいますか。

委員 ②の条例の改正について、もう少し詳しく教えてください。

事務局 大磯町には対象になる事業所はないのですが、このような認知症対応型通所介護事業所があった場合、1 施設あたり 3 人まで利用できたのが、ユニットという部屋に入居者と利用者を合わせて合計 12 人以下になりますという改正です。

委員 広さは関係ないのですか。

事務局 施設の広さにつきましては、別の規定で定められております。

(4) その他

特になし

4 閉会